

郡山市立学校の給食時における新型コロナウイルス感染症予防への取り組み

郡山市教育委員会

○給食時における新型コロナウイルス感染症予防対策として7つの取り組みを実践しています。

1 配膳を行う児童生徒及び教職員の健康状態の確認

2 給食前の手洗いの徹底

- ・ 給食前には、手洗いや手指消毒をしっかりと実施しています。

3 配膳前に配膳台や机の消毒の徹底

- ・ 配膳台と児童生徒の机を消毒し、清潔な環境を作っています。

4 「いただきます」までのマスクの着用

- ・ 全ての児童生徒の配膳終了までマスクを着用し、飛沫感染を防止しています。「ごちそうさま」の後はマスクを着用します。

5 教室の換気の徹底

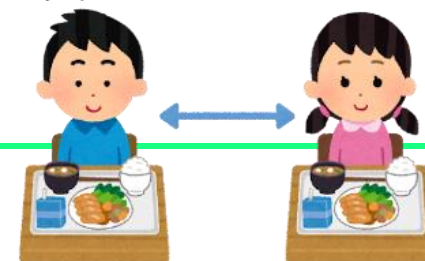
- ・ 学校で生活している間は常時窓を開け、換気を徹底しています。

6 机を向かい合わせにせず全員前を見て

- ・ 机の間隔をとり、全員が前を向いて食事をしています。

7 黙食の徹底

- ・ 会食時の感染が多数報告されていることから、給食中は話をせず、食事をしています。



○その他の学校生活における新型コロナウイルス感染症予防対策の一例紹介

「毎日の学校生活で取り組んでいること」

- 1 毎日の検温を徹底しています。
- 2 マスクの着用（運動時など熱中症が心配される時は外しています）
- 3 手指消毒の徹底
- 4 換気の徹底（常時窓を開け、新鮮な空気を取り入れています）
- 5 使用した教室等の消毒（スクール・サポート・スタッフと教職員で使用した教室等の人がよく触れる箇所を消毒しています）
- 6 大勢の人が集まる行事等の見直しをしています。すぐに中止にするのではなく、やり方を工夫しリモートなどでも実施しています。

「まん延防止重点措置期間の取り組み（8/25～）」

- 1 授業を5分短縮し、教室内の換気の徹底とトイレ等利用の混雑の緩和、手指消毒の時間確保をしています。
- 2 部活動等は準備、片づけを除いて1時間以内の活動としています。感染リスクの高い活動や練習試合、合同練習は停止しています。また、校内の活動を原則としています。（大会参加についてはこの限りではありません）



児童生徒の安全・安心な学校生活のため、今後も感染症対策に努めてまいります。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。